

様式第 3 号（第 7 条）

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市城東市民センター運営審議会
- 2 開催日時 令和 6 年 6 月 24 日（月） 午前 10 時 30 分から午前 11 時 30 分まで
- 3 開催場所 水戸市城東市民センター 1 階学習室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員
栗橋 保隆，細貝 久美子，加倉井 明子，海野 千代，伊藤 尚久，伴 早苗
 - (2) 執行機関
小田木 義弘，磯崎 恵
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 令和 5 年度利用状況について（公開）
 - (2) 令和 6 年度運営方針等について（公開）
 - (3) 令和 6 年度事業計画について（公開）
 - (4) 令和 6 年度定期講座募集状況について（公開）
 - (5) その他（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数 0 人
- 8 会議資料の名称 令和 6 年度第 1 回水戸市城東市民センター運営審議会
- 9 発言の内容
 - (1) 開会
 - (2) 委嘱状交付
 - (3) 正副会長選出
 - (4) 会長あいさつ

執行機関 ただいまから「令和 6 年度第 1 回城東市民センター運営審議会」を開始いたします。

本日は，御多用の中，御出席をいただきまして，ありがとうございます。

それでは、開会に当たりまして、会長から御挨拶をいただきます。
会長、よろしくお願いします。

(会長あいさつ)

執行機関 ありがとうございます。それでは議事に入りたいと思います。
まず、会議の議長でございますが、市民センター条例第 12 条第 1 項
の規定により、会長をお願いいたします。会長、よろしくお願いします。

議 長 それでは、市民センター条例の規定により、しばらくの間、議長を
務めます。皆様の御協力をお願いいたします。

では、議題に入る前に「本日の出欠状況について」及び「傍聴人の
有無について」事務局より報告を願います。

執行機関 本日の出欠状況について御報告いたします。委員 6 名全員出席でござ
います。よって、市民センター条例第 12 条第 2 項の要件を満たして
おりますので、本日の会議が有効に成立していることを御報告申し上げ
ます。

続きまして、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程第 5 条に基
づきます傍聴人でございますが、受付時間内に傍聴の受付はございま
せんでしたので、傍聴人はないことを御報告いたします。

議 長 ただいま、事務局報告のとおり、本日の運営審議会は有効に成立し
ておりますので、これより、会議次第に従って議事を進めてまいりま
す。

なお、本日の会議の議事録署名人につきましては、____委員と____委
員のお二人をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。本日、御審議いただく案件は、「その他」
を含め、全部で 5 件ございます。

まず、議題 1 の「令和 5 年度利用状況について」でございますが、こ
れにつきまして、事務局から説明いただきたいと思います。それでは、
よろしくお願いします。

執行機関 (資料に基づき説明)

議 長 ただいま、事務局から「令和 5 年度利用状況について」説明があり
ましたが、これについて何か御質問等がございましたらお願いいたし
ます。

(意見なし)

議 長 特にないようでしたら、議題 1 につきましては、以上で終わりにし
たいと思いますが、よろしいでしょうか。

(意見なし)

議長 ありがとうございます。それでは次に、議題2の「令和6年度運営方針等について」であります。事務局より説明をお願いします。

執行機関 (資料に基づき説明)

議長 ただいま、事務局から「令和6年度運営方針等について」説明がりましたが、これについて何か御質問、あるいは御意見等がございましたらお願いいたします。

____委員 今年の小学1年生は、コロナの閉鎖的な社会の状況で2歳から5歳までの3年間は、ほぼ家庭の中で育ってきています。大事な幼児期に集団生活の中で課題解決の経験をしていないためか、我を通そうとするお子さんが多く、それに対して保護者がどのように接したらよいかという子育ての疑問を解決できるような、家庭教育学級や子育て支援学級を保護者対象にできないものかと感じております。

また、学習の成果を地域活動に生かすしくみというところで、市民センターの講座を受講される方や講師の方に、学校教育の中で絵手紙や工作など子どもたちが出来ることをお手伝いしていただき、講座の方々と繋がることで子どもたちは地域に向かっていき、郷土を愛する気持ちが育つのではないかと思いますので、御協力お願いいたします。

執行機関 城東文化展を2月に4年ぶりに開催しまして、学校の絵画を集会室に飾らせていただいたところ、児童の保護者や家族の方々が見に来て下さりました。お子さんの絵画などの工作物を展示することは地域の交流を深め、地域に活力が生まれると考えます。城東文化展ではクラブ・サークル発表の場と併せて、学校の発表の場としても行っていきたいと考えています。今後も学校とその旨を踏まえて、交流を深めていきたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

(ほかに意見なし)

議長 特にないようでしたら、議題2につきましては、以上で終わりにしたいと思います。よろしいでしょうか。

(意見なし)

議長 ありがとうございます。それでは次に、議題3に入ります。「令和6年度事業計画について」でございますが、これについて事務局より説明をお願いします。

執行機関 (資料に基づき説明)

議長 ただいま、事務局より「令和6年度事業計画について」説明がありましたが、これについて何か御質問、あるいは御意見等がございましたらお願いいたします。

(意見なし)

議長 特にないようでしたら、議題3につきましては、以上で終わりにしたいと思います。よろしいでしょうか。

(意見なし)

議長 ありがとうございます。それでは、次に、議題4に入ります。
「令和6年度 定期講座募集状況について」でございますが、これについて事務局より説明をお願いいたします。

執行機関 (資料に基づき説明)

議長 ただいま、事務局より「令和6年度定期講座募集状況について」説明がありましたが、これについて何か御質問、あるいは御意見等がございましたらお願いいたします。

____委員 定期講座の件なのですが、高齢化が進んで人数が減ってきました。人数は何人いれば講座を継続できますか。

執行機関 市民センター運営資料の中に、市民センターの生涯学習事業の定期講座の考え方の指針がございます。一定期間クラブとして活動して、人数が概ね10名以下として活動しているクラブはサークルへの移行が望ましいとなっております。

城東市民センターのサークルは3月末で49 ございます。教室というのは独り立ちできるまでは市民センターでもサポートし、人数が少なく会費が足りない場合、不足分は公費から支出することができます。教室の運営が順調にいきましたら、一定期間でクラブに移行が望ましく、今年度は漢字仮名まじり教室が定着しましたので、クラブに移行しました。その後は、サークルへ移行して自主的に行っていただけることが望ましいかたちになっています。

人数的なお話ですが募集人数133名、応募人数57名という課題があるという説明を申し上げましたが、募集人数と応募人数に差があることに关しましては、広報的な部分に努めて、できるだけ人数を確保できるようにしていくことが第一と考えております。令和6年度は、会員数が少ない講座がありますので、できるだけ人数を確保することが大きな課題だと考えております。

(ほかに意見なし)

議長 その他，特にないようでしたら，議題４につきましては，以上で終わりにしたいと思います。よろしいでしょうか。

（意見なし）

議長 ありがとうございます。最後に議題５「その他」であります。事務局の方では何かありますか。

執行機関 自治連生活環境部及び城東女性会の皆様に，花苗の植栽や管理の御協力をいただきまして，花が利用者を迎える，きれいな環境を保持できておりますことをこの場をお借りしましてお礼申し上げます。

城東市民センターを地域コミュニティ活動の拠点として，また，生涯活動の拠点施設として皆様に御利用していただくにあたりましては、日々の清掃と整理整頓に努め，気持ち良く，快適に利用していただけるようにすることにより，様々な事業活動がより活発になると考えております。

最後に，校長先生に御出席いただいておりますので，現在，情報提供できるようなことがございましたら，お願いしたいと考えております。

____委員 この場をお借りして学校の現状についてお話させていただきます。

今年度は昨年度から比べ，10 名程児童数が減りまして，164 名でのスタートになりました。地区の方の御協力もありまして，運動会が5月25日に終わりました。今後も秋に向けて様々な行事が入っておりますので，地域の皆様に公開させていただく場を設けていきたいと考えております。

校内を使って月1回の城東ふれあいサロンを開催していただき，子どもたちも興味をもち始めているので，交流をしていくことで地域に根差した子どもたちを育てていきたいと思っております。

本校の校庭に立っているポプラの木ですが，5月末に長野県の公園でポプラの木が倒れて小学生が怪我をしたという事故を受けまして，本校でも水戸市教育委員会を通じて専門業者に点検していただきました。その結果，非常に空洞が多く，根も腐っていることが発覚しまして，夏休みの期間を使って伐採をする予定になりました。市の教育委員会としてもシンボルツリーであることは間違いないけれど，子どもたちの安全な生活を優先させて，伐採をお勧めするということで，地区会長さんはじめ PTA の方，歴代の校長等々の御意見をいただきましたところ，皆さん子どもの安全が第一だという御意見をいただきまして，思い切って今回伐採することとなりました。センター長さん，自治会長さんに御協力いただき，このあと文書を回覧させていただきます。

す。そして、学校のホームページや保護者のメール等を使ってポプラの木がなくなれることを周知して、最後に写真を撮るなどしていただけるとありがたいです。また、子どもたちの手を借りてポプラの木の写真と葉をしおりにしたものを、夏休み明けて職員室に取りに来ていただいた地域の方に配布し、思い出として残しておいていただければと思います。

議 長

それでは、時間もまいりましたようでありますし、本日予定をしておりました議題も全て終了いたしましたので、以上をもって議長の役を解かせていただきたいと思います。

皆様方には、慎重なる御審議、御意見等をいただきまして、誠にありがとうございました。

執行機関

委員の皆様には慎重な御審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

それでは以上をもちまして「令和6年度第1回城東市民センター運営審議会」を終了させていただきます。

本日は、ありがとうございました。